

医療 DX 推進体制について、

当院は、以下の整備を行っています。

- 1)オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- 2)医師が、電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室等において、閲覧又は活用できる体制を有しています。
- 3)今後、電子処方箋発行に対応する予定です。
- 4)電子カルテ情報共有サービスを活用する体制について、今後対応する予定です。
- 5)マイナンバーカードの健康保険証利用について、実績を一定程度有しています。

医療 DX 推進体制整備加算の算定(令和 6 年 6 月から)

国が定めた要件に従い、以下のとおり診療報酬点数を算定します。

初診の場合 8～10 点(マイナンバー利用率により変動)

当院は、診療情報を取得・活用することで、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします。

提示期間	期限なし
作成元	外来医事課
承認	2026 年 1 月



社会医療法人
新潟勤労者医療協会

下越病院

病院長